

政策会議 議事概要

- 1 日 時 令和3年4月19日（月） 15時00分～15時39分
- 2 場 所 第一会議室
- 3 出席者 市長、両副市長、総務局長、総合政策局長、財政局長、総務局次長、総合政策部長
及び教育次長、所管部長
- 4 議 題 千葉県稲毛国際中等教育学校移行基本計画について【方針決定】
(教育委員会学校教育部)

[決定事項]

千葉県稲毛国際中等教育学校移行基本計画を決定する。

- (1) 中等教育学校移行の基本的な枠組み
- (2) 中等教育学校が目指す教育
- (3) 入学者選抜の在り方
- (4) 大規模改修工事

教育次長、学校教育部長 ～資料に沿って説明～

(質問・意見等)

- 総合政策局長 別紙2「千葉県立稲毛国際中等教育学校移行基本計画（案）」に、改修工事の概算費用の内訳が示されているが、ここまで詳細な費用を記載すべきなのか。
- 学校教育部参事 必ずしも細かい費用を記載する必要はないが、様々な関係者に説明をする際に、数字を示したほうが規模感などをイメージしてもらうことができることから、内訳を記載したい。
- 財政局長 概算費用なので、理解されているとは思いますが、この政策会議をもって、資料に記載した金額が了承されたということではなく、今後の予算査定において、精査し、決定することになるので、ご承知いただきたい。
また、高校生は仮設教室となり、中学生は旧高洲第二中学校へ移動する等の工事内容について、保護者にはいつごろ説明するのか。
- 学校教育部参事 5月、6月中にはしたい。なお、パンフレットはすでに配っており、Q&Aにおいて、簡単ではあるが、第一報はしているという状態である。
- 財政局長 別紙1-2「概算費用」の「2. 仮設校舎建設費用」において、教育委員会では案2を採用したいとのことだが、財政局は案3を推奨するため、今後、仮設校舎の建設手法について、協議していきたい。
なお、仮設校舎の建設手法について、保護者に具体的な説明をするのか。
- 教育次長 工事金額は、今後、実施設計にて精度を高める。さらに予算査定にて精査されることは理解している。
そして、案2と案3について、教育委員会では生徒への影響が最も少ない案2の

居ぬき施工による手法を推奨する。たとえ1年であっても仮設校舎としたい。

学校教育部長 保護者には、子どもたちへの影響を最小限とする方法で事業を進めることを説明したい。そのため、仮設校舎の建設手法についても話をするということになっており、教育委員会としては、案2の居ぬき施工をすると説明したい。

財政局長 普通教室を仮設校舎とすることは理解できるが、特別教室は一部は仮設とせずに、居ながら施工でいいと思う。それでも生徒への影響は大きく変わらないのではないかと。少しでも費用を減らす工夫するよう、引き続き、協議をお願いしたい。保護者への説明は必要だが、手法を断定せず、最善の方法を検討している旨を伝えてほしい。

また、使用期間が1年間の仮設校舎に10億円をかけるというのは、相当な金額の負担であることを理解してほしい。

もう1点。過去の学校の大規模改修は、居ながら施工が基本であった。今回は中等教育学校という特別な学校なので仮設校舎を設置し、居ぬき施工で改修工事を行う方法を採用としたと考える。

そのため、今後も原則として学校の大規模改修は居ながら施工であることを承知してほしい。この件については、今後も協議を進めたい。

市長 教育内容について、稲毛国際中等教育学校の特徴は、ハイレベルな語学教育であるが、卒業までにどういった英語力を身に付けることを想定しているのか。別紙1に英検準1級程度とあるが、わかりにくく魅力的でない。

学校教育部参事 英検準一級を取得するという提示の仕方はやめようと思っている。英語でディスカッションができるとか、自分の考えを説明できるとかのように、英語で何ができるようになるかを示していきたい。

C E F R（セファール）という共通の指標もあるので、そういうものを用いて、パンフレットの内容を洗練していきたい。

市長 出願の基準にC E F Rを求める大学もあるので、わかりやすい表現となるよう検討を重ねてほしい。

入学試験では、英語の試験をするのか。

学校教育部参事 行う予定であり、小学校でしっかり学び、自分で物事を考えることのできる習慣がついている児童であれば、解くことのできる問題を出すことを考えている。

市長 工夫しすぎて、塾に行かないとわからない問題にならないよう気を付けてほしい。小学校でしっかり学べば対応できる問題を出すこと。

次に、アクティブラーニングルーム整備とあるが、これは特別な部屋なのか。

学校教育部参事 詳細は検討中であるが、大規模な電子黒板が複数あり、生徒たちがグループに分かれ、一人一台パソコンを使いながら議論をし、資料を作成し、発表するなどのように、様々なことを学べる空間を想定している。

市長 最初の学年が令和4年度に入学することになるが、アクティブラーニングルームが使えない学年があるのか。

教育次長 1年次では難しくとも、3年次までには使用できるように整備する。

市長 I C Tの環境整備はいいのだが、もっと具体的にどういった教育を受けることができるのかがイメージできるように書いてあるといい。

仮設校舎の建設手法について、特に案2と案3は、引き続き協議を行い、内容を

詰めていってほしい。

鈴木副市長

仮設校舎の建設手法について、案2は10億円、案3は8.5億円であり、いずれも1年間である。どちらも金額が高く、理解を得るには高いハードルとなっている。市民、関係者に説得力のある説明ができるよう準備を進めてほしい。

市長

意見が多く出たが、検討を進め、より良いものを作っていただきたい。

— 結果 —

概ね決定事項のとおり、方針決定する。ただし、大規模改修工事における仮設校舎の建設手法・費用については、引き続き関係部署と協議を行ったうえで決定すること。

5 照会先

- ・会議の運営等について

総合政策局総合政策部政策調整課

TEL 043 (245) 5057

- ・議題について

教育委員会学校教育部教育改革推進課

TEL 043 (245) 5712